

交付金の具体的使途

令和３年度（１年目）
御坊日高教育旅行誘致協議会への負担金（７市町）　９,684千円
≪実施体制≫
７地方公共団体が御坊日高教育旅行誘致協議会に負担金を支出し、当協議会から民間の実働組織「紀州体験交流ゆめ倶楽部(以下「ゆめ倶楽部」という。)」に補助金を支出する。本協議会とゆめ倶楽部が連携し事業を実施し、将来的にゆめ倶楽部の自走化を目指す体制をとる。
≪事業内容≫
１．体験型観光推進事業（ソフト）　７,965千円（御坊日高教育旅行誘致協議会からゆめ倶楽部へ補助）
（１）ワンストップ窓口化構築、組織運営事業　７,665千円
「ゆめ倶楽部」事務局の職員人件費をはじめとした組織運営にかかる費用
（２）受入体制整備事業　３００千円
コロナ安全対策等の研修会開催等費用
２．地域コミュニティ強化・移住定住促進事業　３００千円（御坊日高教育旅行誘致協議会からゆめ倶楽部へ補助）
ワークショップの開催等費用
３．体験型観光推進事業（ハード）　１,419千円（御坊日高教育旅行誘致協議会からゆめ倶楽部へ補助）
（１）事務局職員が専ら使用する車両購入費　１,050千円
（２）事務局運営にかかる初期整備費　369千円
パソコン情報機器等の事務所の備品購入等

令和４年度（２年目）
御坊日高教育旅行誘致協議会への負担金（７市町）　８,850千円
≪実施体制≫
７地方公共団体が御坊日高教育旅行誘致協議会に負担金を支出し、当協議会から民間の実働組織「紀州体験交流ゆめ倶楽部(以下「ゆめ倶楽部」という。)」に補助金を支出する。実施主体の本協議会とゆめ倶楽部が連携し事業を実施し、将来的にゆめ倶楽部の自走化を目指す体制をとる。
≪事業内容≫
１．体験型観光推進事業（ソフト）　８,600千円（御坊日高教育旅行誘致協議会からゆめ倶楽部へ補助）
（１）ワンストップ窓口化構築、組織運営事業　７,845千円
ゆめ倶楽部事務局の職員人件費をはじめとした組織運営にかかる費用
（２）プロモーション事業　７55千円
旅行会社や学校への営業活動、HP作成等費用
２．産業振興・雇用創出事業　２50千円（御坊日高教育旅行誘致協議会からゆめ倶楽部へ補助）
一次産業従事者等の所得向上を目指す産業体験プログラム開発にかかる用具等購入費

令和5年度（3年目）

御坊日高教育旅行誘致協議会への負担金（7市町） 8,500千円

《実施体制》

7 地方公共団体が御坊日高教育旅行誘致協議会に負担金を支出し、当協議会から民間の実働組織「紀州体験交流ゆめ倶楽部(以下「ゆめ倶楽部」という。)」に補助金を支出する。実施主体の本協議会とゆめ倶楽部が連携し事業を実施し、将来的にゆめ倶楽部の自走化を目指す体制をとる。

《事業内容》

1. 体験型観光推進事業（ソフト） 8,500千円（御坊日高教育旅行誘致協議会からゆめ倶楽部へ補助）

（1）ワンストップ窓口化構築、組織運営事業 8,100千円

ゆめ倶楽部事務局の職員人件費をはじめとした組織運営にかかる費用

（2）プロモーション事業 400千円

旅行会社や学校への営業活動等費用

令和6年度（4年目）

御坊日高教育旅行誘致協議会への負担金（7市町） 4,540千円

《実施体制》

7 地方公共団体が御坊日高教育旅行誘致協議会に負担金を支出し、当協議会から民間の実働組織「紀州体験交流ゆめ倶楽部(以下「ゆめ倶楽部」という。)」に補助金を支出する。実施主体の本協議会とゆめ倶楽部が連携し事業を実施し、将来的にゆめ倶楽部の自走化を目指す体制をとる。

《事業内容》

1. 体験型観光推進事業（ソフト） 4,540千円（御坊日高教育旅行誘致協議会からゆめ倶楽部へ補助）

（1）ワンストップ窓口化構築、組織運営事業 4,285千円

ゆめ倶楽部事務局の職員人件費をはじめとした組織運営にかかる費用

（2）プロモーション事業 255千円

旅行会社や学校への営業活動等費用

令和7年度（5年目）

御坊日高教育旅行誘致協議会への負担金（7市町） 2,600千円

《 実施体制 》

7 地方公共団体が御坊日高教育旅行誘致協議会に負担金を支出し、当協議会から民間の実働組織「紀州体験交流ゆめ倶楽部(以下「ゆめ倶楽部」という。)」に補助金を支出する。実施主体の本協議会とゆめ倶楽部が連携し事業を実施し、将来的にゆめ倶楽部の自走化を目指す体制をとる。

《 事業内容 》

1. 体験型観光推進事業（ソフト） 2,600千円（御坊日高教育旅行誘致協議会からゆめ倶楽部へ補助）

（1）ワンストップ窓口化構築、組織運営事業 2,345千円

ゆめ倶楽部事務局の職員人件費をはじめとした組織運営にかかる費用

（2）プロモーション事業 255千円

旅行会社や学校への営業活動等費用